

## 福岡県介護員養成研修に係る Q&A

### ●変更届について

質問内容	回答
① カリキュラムの変更とはどういった場合を指すのか	<p>① 研修科目の時間数や、通信通学の区分、実習の実施場所の変更があった場合に届出が必要です。</p> <p>日時の変更や、科目の実施順の変更を行った際は、届出の必要はありませんが、事業所内で研修日程表等の作成及び管理をお願いします。</p> <p>ただし、一部の科目については、実施する順序が定められています。福岡県介護職員初任者研修実施要綱の別紙1「介護職員初任者研修カリキュラム」、福岡県生活援助従事者研修実施要綱の別紙1「生活援助従事者研修カリキュラム」をご確認いただき、適切に実施していただきますようお願いいたします。</p>
② 補講を実施することとなった。変更届の提出は必要か。	<p>② 補講日を追加したことによる変更届の提出は必要ありませんが、事業所内において研修日程表等の作成及び管理をお願いします。</p>
③ 台風等により、研修日程を変更することとなった。変更届の提出は必要か。	<p>③ 日時の変更による変更届の提出は必要ありませんが、事業所内において研修日程表等の作成及び管理をお願いします。</p>
④ 講師の都合が悪くなり、別の講師を割り当てることとなった。変更届の提出は必要か。	<p>④ 講師調書において、あらかじめ当該担当科目の割当を行っている講師を充てる場合、提出は必要ありませんが、事業所内において研修日程表等を作成していただくとともに、講師の担当する項目数が6項目より多くならないようにするなど、適切な管理をお願いします。（福岡県介護職員初任者研修実施要領「7 研修事業の講師について」、福岡県生活援助従事者研修実施要領「7 研修事業の講師について」）</p> <p>なお、その科目を割り当てていない講師を充てる場合は、講師要件を満たしているかを確認する必要がありますので、次の⑤により手続きをお願いします。</p>
⑤ 講師の担当科目を追加する場合は何を提出したらよいか。	<p>⑤ 以下の書類を提出ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 変更後の担当講師一覧表</li> <li>・ 講師調書</li> <li>・ 取得資格証の写し（提出済みの資格証以外を提出する場合。）</li> </ul>
⑥ 講師を新たに追加する場合は何を提出したらよいか。	<p>⑥ 以下の書類を提出ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 変更後の担当講師一覧表</li> <li>・ 講師調書</li> <li>・ 研修講師承諾書</li> <li>・ 取得資格証の写し</li> </ul>

## 福岡県介護員養成研修に係る Q&A

### ●事業報告について

質問内容	回答
① 事業報告はいつまでに報告する必要があるのか。	① 毎事業年度終了後2月以内に、事業報告と共に研修計画書を提出することとなっております。（福岡県介護員養成研修事業者指定要綱「第13条 事業報告」） そのため、事業を実施した翌年度の5月末までに報告していただくこととなります。
② 年度にまとめて報告しないといけないのか。研修終了の都度、報告してもよいか。	② 研修終了の都度報告いただいて構いません。

### ●研修計画書について

質問内容	回答
① 研修計画書とは何を提出したらいいのか。	① 研修計画書は、当該年度に実施する予定の研修について、開講日や実施会場等の予定一覧を提出していただくもので、福岡県介護員養成研修事業者指定要綱の様式第15号により提出してください。 研修計画書については、毎事業年度終了後2月以内に、事業報告と共に研修計画書を提出することとなっております。（福岡県介護員養成研修事業者指定要綱「第13条 事業報告」） 研修終了の都度事業報告を行っており、研修計画書（様式第15号）のみを提出する場合は、福岡県介護員養成研修指定事業報告書（様式第25号）を鑑文として提出ください。その際、「前年度の研修実施状況」の欄の記入は不要です。
② 研修の募集を開始する何日前までに研修計画書の提出が必要か。また、提出書類は何が必要か。	② 上記でもあるとおり、毎事業年度終了後2月以内に事業報告と共に研修計画書（様式第15号）を提出することとなっておりますので、研修を実施する年度の5月末までに提出していただくこととなります。 そのため、研修の募集を開始する何日前までという決まりはありません。 また、当該計画書に添付していただく資料はありません。
③ 当初研修計画を提出しており、募集したが申し込みが無く開講できなかった、又は計画より回数を増やして開催することとなった等の変更が生じた場合、何を提出したらよいか。	③ 翌年度5月末に提出する事業報告により、実績を報告していただきますので、変更の手続きは必要ありません。